

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	令和 6 年度 姫路市地域福祉計画推進懇話会
2 開催日時	令和 6 年 1 0 月 1 日（火曜日） 1 0 時 3 0 分～1 2 時 0 0 分
3 開催場所	姫路市総合福社会館 5 階 第 1 会議室
4 出席者又は欠席者名	出席者 1 3 名、事務局
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 なし
6 議題又は案件及び結論等	1 姫路市地域福祉計画の概要について 2 姫路市地域福祉計画の進捗状況について （1）重層的支援体制整備事業の実施状況について （2）こども家庭センター（子育て支援室）について 3 孤独・孤立対策について
7 会議の全部内容又は進行記録	議事要点については別紙参照

事務局	開会（10：30）
事務局	挨拶
事務局	委員及び事務局の確認 配布資料の確認 当日新規配布資料 「会議次第」 「名簿」 「配席図」 「開催要領」 「資料２別紙」
E委員	先日、市外の方と話をする機会があり、「姫路は温かいところだ」というお声があった。私自身も心のあるご意見をいただける温かさを姫路というまちに感じている。 本日は様々な立場にある委員の皆さまから、ご意見を頂戴できればと考えている。ぜひ、よろしくお願いいたします。
事務局	次第２ 計画の概要について 資料説明 ・資料 姫路市地域福祉計画【概要版】
事務局	次第３ 計画の進捗状況について 地域福祉計画に基づいて行政が実施する各方策について報告したい。資料１の「地域福祉計画（令和３年３月策定） 重点方策（取組状況）」に重点方策についての取組の概要、令和５年度の実績、令和６年度の計画、今後の方針及び改善点等をまとめている。本日は時間の都合上、計画に掲載している取組及び地域福祉に関する取組の中から、 ・重層的支援体制整備事業の取組状況について ・こども家庭センター（子育て支援室）について の取組に絞って所管課から説明したい。
事務局	資料説明 資料２ 重層的支援体制整備事業の取組状況について ・重層的支援体制整備プログラムの概要

事務局	・ 令和 5 年度の実施状況 資料 3 こども家庭センター（子育て支援室）について ・ 事業目的 ・ 実施体制 ・ 業務内容
事務局	次第 4 孤独・孤立対策について 近年、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などの社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況となっている。地域福祉計画の目指す地域共生社会の実現と孤独・孤立の解消については、深く関連するものとなるため、本日の会の場で説明申し上げる。 資料 4 孤独・孤立対策について ・ 概要 ・ 国の重点計画及び孤独・孤立対策推進法について ・ 姫路市の取組（案）について
E 委員	資料に基づき説明があったが、各委員の皆さまからご質問等いただければと思う。委員の皆さま全員にお訊ねしていく。
I 委員	<福祉つながる窓口の周知について> 資料 2 の中で福祉つながる窓口の案内を回覧しているとのことだった。回覧は日頃より確認するようにしているが、認識にないため、分かりにくい回覧だったのかなと思う。
事務局	最近も悩みがあれば相談してくださいと記載したチラシを回覧したところではある。
I 委員	回覧板は各地区が持ち帰り必要な部数をコピーし、回付している。地域によっては、掲示板に貼ってくださることもある。もし、担当課で配布数を把握していないようであれば、把握しておく必要がある。
D 委員	<ヘルパーの報酬等について> 訪問介護事業所からヘルパーの不足や報酬が低いとの話を聞く。高齢者の孤独という点からもヘルパーの役割が必要不可欠だと思う。姫路市としてはどのように考えているか。

事務局	令和 6 年度の報酬改定において、1.59%の報酬改定がなされた。 国でも処遇改善の件は議論されており、また、様々な団体からも指摘されているため、今後も国の動向を注視していきたい。また、高齢者の孤独については、毎年、民生委員の方々に協力をいただき、単身高齢者世帯の実態調査において状況を把握している。独居高齢者の支援は、市内に 23 か所ある地域包括支援センターで対応していきたいと考えている。
B 委員	<成年後見制度について> 姫路市として積極的に取り組んでいることはあるか。また、実際にセンターから各窓口につながるような方はいるのか。
事務局	本市では、成年後見支援センターを設置しており、市民の相談、広報及び研修を実施している。また、ご自身で申し立てができない方についてはセンターで調整し、弁護士会・社会福祉士会・司法書士会にご協力いただき、市から申請を行っている。
M 委員	<孤独・孤立に関する取組について> 市への意見であるが、私は障害、児童、高齢など各分野のはざまの部分に課題があるように感じている。その要因を分析すると、社会や地域とのつながりの部分にある。 一つの施策として、孤独孤立対策がこの課題に対する核となると思っているが、各分野の事業において、総合相談・切れ目のない相談、ゲートキーパーや、今回のプラットフォームの設置といった同じような仕組みで進められており、地域の住民にとっては多くの活動に参加し大変な思いをされていたり、プラットフォームが乱立し、正直わけがわからなくなる懸念もある。 プラットフォームや居場所づくり、総合相談については、すべての分野において一元化していくことが、これからの地域福祉にとっては重要である。一元的な地域福祉の施策を進めるには、姫路市では、総合福祉会館の福祉つながる窓口で総合的な調整機能を果たしているが、それをいかに地域の身近なところで展開できるかが、地域福祉計画の理念を実現するために必要なことだと思う。来年度、設置を検討されている孤独孤立対策のプラットフォームについても、ぜひ孤独孤立だけではなく、全体の施策のプラットフォームとして考えていただきたい。その定義は、重層的支援体制整備事業で位置付けられているので、活用をしていただきたい。
事務局	孤独孤立の会議体に関してのご指摘・ご意見だったと思う。直球の回答ではないかもしれないが、7 月に本市を含めた県下の社会福祉事務所長連絡会議があり、孤独孤立に関する協議体について、どのように取り組めばよいか意見交換がなされた。姫路市では、プラットフォームの設置の検討について回答したが、他の自治体から、法整備は進むがどのように対応していくか手探りの状況であるとの意見があった。ご指摘の多くの協議体を設置すると住民の皆さまの労力が増えてしまう点については、法律の中で示されて

	いる既にある協議体を極力活用するなど効率性を踏まえたものとしつつ、各協議体での課題については、それぞれの協議体間で情報を共有していきたい。今後も他市の動向を踏まえつつ、取組を進めていく。
K委員	<関係機関との情報共有> 事務局からの説明を受け、当団体でもどのような部分で役に立てるかを考えていたが、例えば、ひきこもり、生活困窮、ネグレクトなど様々な問題を抱えており心配だなどと思う方はいるが、どこに相談したらよいか分からない部分があった。相談窓口の一覧をいただければ、関係機関からも相談をつなげやすいと感じる。また、昨年、ぷち・た・ぷちの事業案内をいただき配布しているが、そこから直接相談窓口につながることもあるので関係団体も活用していただければと思う。
事務局	昨年度は事業案内の配布にご協力いただき感謝している。相談窓口の一覧については、関係機関に配布できるよう検討する。
F委員	<地域の実情と災害時要援護者支援事業について> 生活に困窮している方の発見に関してだが、古くから住んでいる方の生活状況は分かるが、新しく転居してきた若い方については、地域で実態把握はできていない。また、孤独孤立について、最近の話であるが、地域の高齢者の方が、近隣に何も伝えず旅行に出かけたことがあり、近隣に何も言っておらず、電気もついていないとのことで、警察や消防に連絡をするなど騒ぎとなった。地域でのコミュニケーションがとれていない典型的な例だと思う。一方で、自治会や民生委員が自宅の中まで確認することはできないため、地域で取り組むにはなかなか難しい面があると感じる。 毎年、岡山市・鳥取市・姫路市の3市で交流会を開催しており、今年度のテーマが防災であり、岡山市でも市の災害時要援護者支援事業と同じような取組をしているとのことであった。私の地区での話だが、手上げ方式で災害時要援護者の登録を呼びかけており、市とも登録者の情報を共有しているが、手上げ方式では、子どもと同居している高齢者等が抜けてしまう。子どもが仕事に出ている間に災害が発生した場合は、これらの方も地域で対応していかなければならないが、どうしても独居老人や障害者が主体とした取組となってしまっている。災害時以外でも、日々の声掛けや見守りが重要と考えており、それは、自治会や民生委員がそれぞれ行っている。
G委員	<地域の担い手づくりについて> 私の地区では地域を引っ張る中心となる方がいるが、そういった方は自身も地域で汗をかいて様々な活動に取り組んでいる。ただ、そういった方だけが地域活動を担っていくことはできないので、幅広い方の参加が必要だが、例えば市を退職した職員のOBがどの程度地域で活動しているのか気になっている。

H委員	<孤独・孤立対策について> 孤独・孤立について、高齢者でも一人暮らしの方が増えてきている。ゴミ出しや買い物にもお困りになられている方も多くいる。地域でお手伝いするにも、先ほどの話にもあったように、なかなか入っていけない部分がある。また、認知症についても大きな問題である。孤独・孤立対策推進法が施行され、地域でも手の届かないところが出てきている中で、孤独・孤立は社会全体の問題となっているが、具体的にどのような取組を市として進めていくのか、示していただければと思う。
事務局	孤独孤立について、現状では単独の施策を進めていくというより、地域の皆さまと集まってどのような対策を進めていけるか。市内でも地域によって、困りごとは変わってくるものと考えている。まずは、プラットフォームで共通の気づきを持つことから始めていきたいと思っている。色々なご指摘をいただく中で、今後も検討を進めていきたい。
J 委員	<重層的支援体制整備事業について> ひきこもりとヤングケアラーについて、それぞれテーマ別の会議と全体の検討会議の場があるが、構成員を見てみるとひきこもりの会議には兵庫県も参加しているが、先ほど委員から話があった事例やDV対応などを考えると、警察も会議に参加していただく必要があるのではないかと。各会議別に見ると、全体会がどちらかというと一番構成員が薄いのではないかと。全体会にもっと多くの関係者に参加していただき、そこからテーマ別に抜き出していくことが必要ではないかと感じた。 重層的支援会議に関して本人同意によるものがなく実施されていないとのことだが、本人同意がなくても、多機関協働事業やアウトリーチ等を通じた継続支援事業について、積極的に進めていただきたい。福祉つながる窓口での相談件数が約 800 件に対し、支援会議の実施が 9 件は少ないと感じる。件数が増えればいいという訳ではないが、積極的に取り組む体制をとっていただきたいと思う。
事務局	支援会議の実施件数は 9 件であるが、通常の相談の中でも庁内で連携しながら進めている。関係機関と連携する重要性は日々感じているため、ご指摘も踏まえ事業を進めていきたい。
L 委員	<コロナ禍における孤独・孤立について> 孤独・孤立についてであるが、コロナ禍において、特に家族や地域、社会とのつながりが薄い方が生活に困っていたように感じる。困りごとが生じたときに誰にも相談できず、ひとりで抱え込むことによって、困窮状態に陥っていたように思う。
A 委員	<包括的な相談支援体制について> いろいろなところに相談できることはよいが、どんな人がどんな時にどこに相談に行

	けばよいか具体的なビジョンが見えない。例えば、エリアマネージャーについてもどこまで周知はされているのか。高齢者の問題について、地域包括支援センターで手に負えない案件が出てきた場合、どこに相談したらよいかなど、もう少しシステムの部分がはっきり見えるようになっていけば、相談件数も増え、地域の課題解決につながるように思う。 また、福祉の現場から見ると、福祉専門職が対応できるレベルであればよいが、対応できない方について、行政の窓口へ相談に行ったときに、職員から「どうしようもない」といった回答が返ってくることがある。支援関係者が相談する行政窓口の質の向上についても、ぜひ進めていただきたい。
C 委員	＜成年後見制度について＞ 成年後見制度を利用される方が経済的に困窮しているケースや、親族との関わりが薄いケースといった困難な案件が増えている。後見人を立てるところまでは、行政や地域との関わりがあるが、選任された後は、後見人任せとなるケースも多い。後見人が選任されても経済的困窮など困難な状況が続いていることは変わらないので、支援者側を支える意味でも、行政のサポートは必要であるし、関係機関を含めたチームとしての対応が必要と感じる。
E 委員	限られた時間の中ではあるが、本当に貴重な意見ばかりだったと思う。各委員からの意見については、姫路市の今後の地域福祉施策に活用していただきたい。 閉会（12：00）